

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省30-4-1)

施策名	4-1 国際交渉・連携	担当部局名	通商政策局総務課	政策評価実施予定時期	平成31年8月
施策の概要	国際的な貿易・投資ルールの構築、海外市場での我が国企業の競争条件の改善に取り組む。			政策体系上の位置付け	4 対外経済
達成すべき目標	経済連携協定や投資協定等の締結拡大や、海外市場での我が国企業の競争条件の改善等を通じて、我が国企業の海外における事業環境を整備する。		目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	28年度 9,485 (9,062)	29年度 3,647	30年度 3,448	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)

【測定指標】

測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
	目標年度												
1 経済連携協定の締結状況	交渉・署名・発効国数の増加		29年度		我が国企業の海外展開には、経済連携の推進による関税引き下げ等の相手国における事業環境整備が重要。「日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)」において、TPP、RCEP、日中韓 FTA、日 EU-EPA などの経済連携交渉を同時並行で戦略的かつスピード感を持って推進していくこととされているため当該目標を設定。								
測定指標	基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
			目標年度		年度ごとの実績値								
2 貿易のFTA比率(%) ※総貿易額に占める EPA/FTA締結済み国との 貿易額の割合	18.9%	24年度	70%	30年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	我が国企業の海外における事業環境整備を進めるためには、経済連携の推進とともにEPA/FTA締結済み国との貿易を推進することが重要。「日本再興戦略 改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)」において、貿易のFTA比率を2018年までに70%に高めることとされているため当該目標を設定。	
					-	-	-	-	70%	/	/		
					22.3%	39.5%	40.0%	-					

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度		年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		33年度
1 貿易収支(兆円)	-	-	-	-	-10.4	-0.6	6.0	-	-	-	-	国内市場が縮小する中、拡大する海外市場の獲得が不可欠なため
2 所得収支(兆円)	-	-	-	-	19.4	20.7	18.0	-	-	-	-	日本企業の海外進出が進む中、輸出拡大のみならず海外投資の円滑化・収益の還流を通じ、所得収支の拡大を目指すことが必要なため

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号	
	28年度	29年度	30年度						
1 内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業	436	357	853	600	平成25年度	2	本事業により、他国との戦略的な通商関係の構築や相手国における我が国企業の事業環境整備等を進めることで、EPA/FTAの更なる推進とともにEPA/FTA締結済み国との貿易額を増加させる。	-	
2 経済協力開発機構科学技術産業局等拠出金	55	55	87	82	平成8年度	-	本拠出金による調査報告書は各種報告書のデータベースにもなっており、OECDの政策分析はOECD加盟国の経済成長や貿易自由化について、議論と相互評価を通じて、ルールメイキングを主導するのに資するものであることから、我が国企業の海外における事業環境整備に寄与している。	-	
3 東アジア経済統合研究協力拠出金	1,900	1,900	1,000	1,000	平成19年度	-	ERIAは質の高い研究を行うと共に、政策提言の各国首脳・関係級会合等において、一定の政治的コミットメントを引き出すことにより、経済連携協定の拡大や、我が国企業にとって望ましい政策が図られ、これにより進出日系企業の事業環境整備に裨益する。	-	
4 アジア太平洋経済協力推進拠出金	60	60	60	60	平成22年度	1	PSUでの、アジア太平洋地域における貿易・投資の拡大に関する調査、政策提言や政策評価等を通じ、地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に係る取組を後押しすることで、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現等を促す。	-	
5 日韓産業技術協力共同事業体拠出金	141	141	141	135	平成20年度	-	本事業は、産業技術協力事業並びにこれに付帯する事業を日韓共同で実施するものであり、企業間や地域間など様々なビジネス交流、産業・技術交流を促進し、進出日系企業の事業環境整備に寄与する。	-	
6 日・EU産業協力促進事業	132	132	132	100	平成15年度	-	本事業は、欧州委員会と連携し、貿易投資環境改善、イノベーション・研究開発協力等を通じて、日本とEUの経済関係の緊密化並びに我が国産業競争力の強化を目的としており、我が国企業の海外における事業環境整備に貢献するもの。	-	



7	ロシア・中央アジア地域等貿易投資促進事業 (旧:ロシア地域貿易投資促進事業)	130	130	330	330	平成17年度	-	本事業は、投資拡大策を掲げている相手国政府・関係機関と連携し、ビジネスフォーラムやビジネスマッチングを実施することで、ロシア・中央アジア地域等における投資環境整備に貢献するもの。	-
8	北東アジア経済交流等事業	140	119	154	154	平成28年度	-	本事業では、日中経済交流等事業及び日本台湾交流協会事業の2つを実施している。日中経済交流等事業においては、対中ビジネスの現状と課題や市場動向等の調査を実施し、その結果を踏まえ、市場開拓に向けたセミナー・マッチングや、地方政府幹部及び党幹部等とのハイレベル交流を通じた投資環境改善に向けた働きかけを行うことにより、我が国企業の中国における事業環境整備に貢献する。また、日本台湾交流協会事業においては、台湾との実務関係を担う(公財)日本台湾交流協会の運営を支援するとともに、セミナーや商談会等による日台間の地域間交流、中小企業交流等を促進することを通じ、我が国企業の台湾における事業環境整備に貢献する。	-
9	日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	124	(124)	124	124	昭和49年度	-	日本とASEAN諸国双方の投資促進を図るための投資家の現地派遣や投資ネットワークの構築、国別投資セミナー等を実施することにより、新興国市場の開拓をより一層促進することができる。	4-2 海外市場開拓支援
10	アジア太平洋経済協力拠出金	57	(57)	51	47	平成5年度	-	APECを通じ、アジア太平洋地域における地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に資する能力構築等の取組を行うことで、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現を促す。	4-2 海外市場開拓支援
11	APECビジネス諮問委員会拠出金	5	(5)	5	5	平成14年度	-	ABACでの議論、APECへの提言を通じ、アジア太平洋地域における地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に資する能力構築等の取組を後押しし、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現を促す。	4-2 海外市場開拓支援
12	日・ASEAN経済産業協力拠出金	73	(73)	73	73	平成14年度	-	官民の専門家で構成される専門家会合(WG)において、個別分野の政策を議論し、日ASEAN経済大臣会合における了承・決定につなげる。経済協力案件について業種分野毎に議論し、我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを促す具体的調整を行うことにより、官民一体による海外市場獲得の促進につなげる。	4-2 海外市場開拓支援
13	新市場進出等支援事業	-	-	-	430	平成30年度	-	本事業は、日露首脳間で具体化を進めることを合意している8項目の「協力プラン」のうち、「5.ロシアの産業多様化・生産性向上」具体化事業で、日露経済関係の深化につながる。	-
14	メガFTA推進のための日・ASEAN産業協力事業費	-	-	-	96	平成30年度	-	経済連携・産業政策等に関する行政官向けワークショップ等によるASEAN各国の行政官の能力向上や、マッチング等によるASEAN中小企業のグローバル・バリューチェーンへの参画促進及びASEANの成長産業分野の創出により、我が国の目指す質の高いRCEPの実現を可能とし、日本企業にとって望ましい事業環境の整備に寄与する。	-